

苅田町臨空産業公園基本構想策定業務 委託仕様書

1 業務の目的

本業務は、臨空産業公園を「空港の見える公園」として整備を行うための基本構想及びワーキング業務で、上位計画等との整合、敷地の立地条件を分析評価し、計画対象地における公園等の機能・性格・理念・テーマ等を明らかにし、計画の基本方針・基本構想及び導入施設の内容・概略規模を設定し、公園の基本的な内容を決め、町の観光スポットとして整備を行い誘客を図る。

2 委託業務名 苅田町臨空産業公園基本構想策定業務委託

3 履行場所 苅田町臨空産業団地（福岡県京都郡苅田町大字苅田 3787-1 の一部）別紙

4 面積 約 4,500 m²（現状：バスケットコート約 285 m²（3on3 コート）図示含む）

5 委託業務の実施期間

契約締結日から令和6年3月29日まで

6 業務の内容

（1）基本構想業務

本業務を遂行するにあたり、苅田町の特性を考慮するとともに、当該地における現状、周辺地域の機能・景観などを分析し、本業務の目的達成ができるよう基本的な構想を作成する。

① ターゲットの設定

当該地を有効活用する計画を策定するにあたり、属性（年齢、性別、職業、地域など）生活スタイル（ファミリー、カップル、自動車、自転車など）、性格・価値観（趣味など）を考慮し、利用者層、利用者数などを設定する。

② コンセプトの設定

当該地を有効活用する計画を策定するにあたり、基本的な構想をイメージするため、方針・方向性を示すコンセプトを設定する。

③ 町の特色や立地を活かした構想提案

町の自然・産業・歴史・文化・文化財を考慮するとともに、当該地の現状、周辺地域の機能・景観などを考慮し、周辺地域を回遊できる仕組みを設定する。

④ 現在の社会情勢を考慮した構想提案

日本や地域を取り巻く現在の社会情勢（環境変化、高齢化、家族形態の変化、ニーズの変化など）を考慮した構想の提案。

⑤ 設置物の設定

当該地を有効活用する計画を策定するにあたり、有効となる設置物を設定する。

⑥ 敷地内樹木選定

当該地において、計画のコンセプトやその景観、立地条件に見合う樹木の選定を行う。

⑦ 基本構想図（イメージ図）の作成

基本構想で設定された設置物や規模、内容をイメージスケッチで作成する。（全体A2サイズ）

⑧ 考えられる導入効果

策定された基本構想において、考えられる導入効果。

⑨ 概算工事費の算出

①～⑧の基本構想内容を同種事業の実勢単価等に基づき、整備に必要な概算工事費を工種別に算出する。

但し、⑥の敷地内樹木選定については、工事費として計上しない。

⑩ 照査

照査は、業務方針や、行程計画に従い、以下の時期内容について行う。また各段階の照査にともない、修正が生じた場合は、速やかにフィードバックを行い、行程に支障が生じないように留意する。

ア 照査1：計画準備、現況把握及び基礎資料の確認、敷地分析、計画内容の検討時

イ 照査2：方針設定、整備計画内容の検討、基本構想図（案）作成時

ウ 照査3：成果品（報告書の内容、まとめ方の確認）内容の適正

⑪ 打合せ

業務を適正かつ円滑に実施するため、受注者は発注者と常に密接な連絡をとり、業務の方針及び条件等の疑義を正すものとし、その内容についてはその都度受注者が打合せ記録簿に記録し、相互に確認を行うものとする。本業務打合せ協議は、下記の主要な区切りにおいて行うこととし、回数は全5回程度とする。

ア 業務着手時1回

イ 中間協議1回以上

ウ 業務完了時（成果品納入時）1回

（2）ワークショップ業務

本業務を遂行するにあたり、基本構想について地域、学生などと幅広く意見交換を行い、より良い基本構想の策定に取り組む。

① 計画・企画・準備

ワークショップ開催計画を作成する。会場準備、備品準備、参加者選定、名簿整理、など開催に向けた準備を行う。

② 資料作成

発注者からの資料と基本構想業務の資料を基に、当日の説明資料や参加者への配布資料を作成する。

③ 実施・運営

ワークショップ当日、ファシリテーターとして運営、実施補助（記録）を行う。

④ 実施記録まとめ

ワークショップ開催後、当日の検討結果や意見及び開催の様子等を整理する。また、これらの結果から運営に係る課題を整理する。

⑤ 開催打合せ

ワークショップ開催のための打合せを行う。

開催前：ワークショップの内容や運営方針など。

開催後：結果の報告（議事録や写真等）と次回に向けた方針検討。

⑥ 開催回数

3回程度

⑦ 案内チラシの作成

ワークショップ開催を案内するチラシの作成。

⑧ ニュース等の作成

ワークショップの結果を案内するチラシの作成。

⑨ 報告書作成

全ワークショップの結果を整理し、業務報告書としてまとめる。

7 成果物

本業務における成果物は以下のとおりとする。

内 容	形 式	部 数
報告書	A4版カラー印刷 紙媒体	2部
電子データ	報告書データ（エクセル、ワード） 図面データ（SFC・PDF） 報告書（PDF）	1式

8 協議

本仕様書に定める事項に疑義が生じた場合、または本仕様書に定めのない事項で協議の必要がある場合は、受注者は発注者と協議を行うこと。

9 業務実施体制の確立

6、7に示す業務、成果物提出について、受注者の専門的知見を十分に活かし、円滑に実施するための実施体制を確立すること。

10 再委託の禁止

原則、第三者への再委託を禁止する。ただし、事前に発注者と協議し、承認を得た場合は、第三者に委託をすることができる。

11 秘密の保持

受注者は、本業務を履行する上で知り得た情報を機密情報として扱い、目的外の利用、第

三者に開示又は漏洩してはならない。

12 その他

現状、敷地内に樹木（枯木、老木）が存在するが、令和5年度中に伐採、伐根作業を実施し、トラック協会による植樹を行う予定としている。

13 連絡先・提出先

苅田町役場 交通商工課 観光担当 （担当：柳原・占部）

住所 : 〒800-0352 福岡県京都郡苅田町富久町1丁目19-1

電話番号 : 093-434-1809

FAX 番号 : 093-435-2101

メール : koutu-syoukou@town.kanda.lg.jp